

議員提出第 12 号議案

「金融再生プログラム」に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 13 条の規定により提出する。

平成 15 年 6 月 30 日

提出者

足立区議会議員	針	谷	みきお
同	大	島	芳江
同	渡	辺	修次
同	橋	本	ミチ子
同	ぬか	が	和子
同	鈴	木	秀三郎
同	伊	藤	和彦
同	さ	とう	純子
同	鈴	木	けんいち
同	三	好	すみお
同	松	尾	かつや

足立区議会議長 鹿 浜 清 様

(提案理由)

政府に対し、金融再生プログラムの撤回を求めるため、本案を提出いたします。

「金融再生プログラム」に関する意見書

「金融再生プログラム」(竹中プラン)政策は、中小金融機関のみならず、「りそな危機」にみられるように大手金融機関をも危機に追いこみ、金融の仲介機能を著しく損なうものである。

「りそな」に公的資金が注入されて「特別支援金融機関」になれば、これまでだと不良債権処理の対象でなかった中小企業がその対象となり、大規模な中小企業潰しが横行することになる。

また、他の大手銀行グループが、国有化を恐れ、自己資本引き上げ競争をさらに激化させることも危惧される。これにより、貸剥がし、貸出し金利引き上げ競争が熾烈になることは容易に見通せる。

政府は、「金融システム危機の未然防止」といつているが、本当の金融危機とは、信用が収縮し、銀行が金融仲介機能を喪失することである。まさに、この金融の機能を劣化させてきたのが「金融再生プログラム」である。日本銀行は昨年、15兆円の資金を銀行に流し込む「超金融緩和政策」をとったが、銀行から企業への貸出しは逆に23兆円減少しているといわれている。

金融が極度の委縮に陥り、マヒ状態になっている。金融のマヒ状態は、実体経済をさらに落ち込ませる契機となり、それがさらに金融の危機を加速させるという悪循環である。

このまま「不良債権処理の加速」という「金融再生プログラム」を続ければ、「日本経済の主役」である中小企業の倒産は激増し、失業は広がり、実体経済が冷え込み、不良債権は拡大再生産されて、金融の危機をさらにひどくし、金融破壊につながりかねない。

よって、足立区議会は政府に対し、「金融再生プログラム」の撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議 長 名

内 閣 総 理 大 臣
金融担当・経済財政政策担当大臣 あ て
財 務 大 臣